

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	学校給食施設整備事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	学校給食法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	教育委員会	担当課	体育課
担当係	学校給食係	内線	5143 課 65040
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第1章 明日を担う人づくりとコミュニティを中心とした地域づくり	
	節名	第1節 明日を担う人づくり	
	細節名	第3 次代を担う子どもたちを育む義務教育の充実	
	施策名	教育環境の整備	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 11-03-06

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
学校給食センター施設、備品等を計画的に整備することにより、学校給食を継続的かつ安定的に実施する。	・衛生対策 真空冷却機(鳥取・河原) 消毒保管庫(鳥取) コンベア撤去(鳥取) 手洗場整備(鳥取) ・備品更新 食缶洗浄機(第一) 蒸気回転釜(第一) Iアカーテン(第一・第二)	・河原・用瀬センター統合給食室整備(用瀬小)設備拡充(河原センター) ・衛生対策 空調整備(第一・第二)	・衛生対策 トイレ改修(第一・第二・湖東・河原・佐治・気高・鹿野・青谷) ・空調整備(湖東) ・備品更新 蒸気回転釜(湖東) 冷蔵・凍結庫(第一・第二・湖東・河原) ・施設改修 屋根塗装(第一・湖東)	・衛生対策 床改修(第一・第二・湖東・気高・鹿野・青谷) ・備品更新 食器洗浄機(第一・第二)		<p><b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	学校給食センター施設の改修 学校給食センター備品の整備						
事業の対象者(交付先)	小・中学校児童・生徒、各保護者						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	50	41	57	37	135		
財源内訳(1777)	一般財源	5	4	2	2		8
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(教育債・合併特例債) その他(公共施設等整備基金繰入金)	45	37	55	35		127
目標値	活動の指標(アウトプット)	各施設の整備改修箇所数	4施設	4施設	8施設		6施設
	効果(アウトカム)	各施設の整備改修	衛生対策の拡充(調理機器充実・施設改修) 調理機器更新	河原・用瀬センター統合整備 衛生対策の拡充(鳥取地域)	衛生対策の拡充(鳥取地域・南・西地域) 調理機器更新	衛生対策の拡充(鳥取・西地域) 調理機器更新	
特記事項							